9月定例会号 No.135

静岡県議会だより

本号の内容
1面　9月定例会ダイジェスト
2〜3面　ピックアップ本会議
3面　県議会トピックス
県議会だよりに寄せられたご意見
県議会クイズ
4面　ピックアップ委員会
本会議・委員会を傍聴しませんか
県議会トピックス
写真コンクール「秋の部」入選作品
題字コンクール作品募集
写真コンクール作品募集

令和8年11月22日(日)

令和7年度県議会だより題字コンクール　特選作品　作者／椎葉海絵さん(静岡市立高校)



令和7年度県議会だより写真コンクール　秋の部特選「黄金色の絨毯」　撮影者／原田光郎さん(裾野市)　撮影地／御殿場市

9月定例会ダイジェスト

9月定例会は、9月18日から10月15日までの28日間開催しました。

開会日に、知事から令和8年度静岡県一般会計補正予算案など19議案が提出され、議案等の説明がありました。

5日間にわたる代表質問および一般質問では16人の議員が登壇し、知事の政治姿勢やリニア中央新幹線工事に係る今後の対応、若者や女性の就業支援など、県政全般にわたり活発な議論を交わしました。

また、質問最終日の10月2日には、議員提案により「静岡県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案」と条例案に関連する請願1件の提出がありました。

その後、7つの常任委員会で議案および請願の詳細な審査を行い、10月15日の最終本会議で、常任委員長の審査結果報告の後、採決を行い、全ての議案を可決又は同意し、「伊豆市選挙区の維持を求める請願」を不採択とすることを決定しました。

そのほか、国に対する4件の意見書案と1件の決議案が提出され、全て可決しました。

なお、令和7年度決算は、決算特別委員会に付託し、閉会中も継続審査することになりました。

意見書・決議（件名）

◎インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者救済に向けた法制度等の充実強化を求める意見書
◎交通事故等による被害を受けた胎児に係る法整備等を求める意見書
◎全てのケアラーに対する包括的な支援体制と法制度の整備を求める意見書
◎「防災庁」発足を契機とした防災体制の抜本的強化を求める意見書
◎インターネット犯罪被害等防止と安心社会の実現に向けた決議

意見書・決議の全文はこちらをご覧ください▼

可決した主な議案

◆静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の一部を改正する条例

自転車通学時の乗車用ヘルメット着用義務の対象に高校生等を追加するための条例の改正です。

◆令和8年度一般会計補正予算 13億8600万円の減額

主な事業

■中東情勢等への対応＜△14億9100万円＞
・(増額)経済変動対策貸付に係る融資枠の拡大(新規)
・(減額)下田警察署改築工事の工期延長　ほか

■熊本地震被災地支援＜9000万円＞
・熊本地震被災地への職員等派遣(新規)

■豚熱等の防疫対策＜1520万円＞
・豚熱等の防疫作業に必要な資機材の整備(新規)

「議案に対する各会派等の賛否」はこちらをご覧ください▼

県議会ホームページのご案内
議会の日程や質問議員・項目、インターネット中継、キッズサイト、議員の紹介、本会議や委員会の会議録などを掲載しています。

インターネット版県議会だよりのご案内
パソコンやスマホでもご覧いただけます。
(音声による「声の県議会だより」もあります。)

県議会公式Xのご案内
議会の情報をいち早くお届けします。

ピックアップ本会議

9月定例会本会議の質問と答弁から

代表質問


9月28日午前 河原﨑全（自民改革会議）


9月28日午後 鈴木唯記子（ふじのくに県民クラブ）


9月29日午前 盛月寿美（公明党静岡県議団）

一般質問


9月29日午後 遠藤行洋（無所属）


9月29日午後 岩田徹也（自民改革会議）


9月30日午前 江間治人（自民改革会議）


9月30日午前 菅沼泰久（ふじのくに県民クラブ）


9月30日午後 宮沢正美（自民改革会議）


10月1日午前 中田次城（自民改革会議）


10月1日午前 鈴木澄美（自民改革会議）


10月1日午後 良知駿一（ふじのくに県民クラブ）


10月1日午後 杉本好重（自民改革会議）


10月2日午前 伊丹雅治（自民改革会議）


10月2日午前 落合愼悟（自民改革会議）


10月2日午後 小長井由雄（ふじのくに県民クラブ）


10月2日午後 植田徹（自民改革会議）

※二次元コードから各議員の質問の録画中継をご覧いただけます

■会派別議員数
（令和8年11月13日現在）

自民改革会議	39人
ふじのくに県民クラブ	17人
公明党静岡県議団	5人
無所属	6人
定数68人　現員 67人（欠員1人）	

くらし・環境

リニア工事着工後の水資源の保全

Q 想定を上回る湧水の発生時にはどう対応するのか。

A 掘削工事を一時中断し、新設の中央新幹線部会と協議し対応策を講じるほか、必要に応じて国へJR東海への指導を求める。多量の湧水が想定される場所では薬液注入等で事態発生を防止する。また同社との自然環境保全協定で203のモニタリング項目を設定し、水資源の調査内容や頻度を詳細に定めている。全項目のデータの報告と計画の実施状況を継続的に確認し、異常発生時には立入検査等で適切な環境保全措置を求める。

地域公共交通の充実

Q 公共ライドシェアやAIオンデマンド交通等の新たな移動サービスの構築を広域的な観点からどう進めるか。

A 地域公共交通の充実に向け、市町の事務共同化による経費削減や効率化を支援する。具体的には全国初の市町共同による運行管理業務の基盤構築に向け、9市町との実証運用を行っている。今後は住民の利便性の向上のため、行政界をまたいだ施策の検討ができるよう人流データの提供などの支援を強化する。さらに、運転手不足の解消に向けた講習会の実施も進める。



共助版ライドシェア出発式（河津町）

外国人とともに進める地域づくり

Q 外国人県民の声を生かし、地域づくりへの参画を進めるための取り組みは。

A 外国人の在留状況や課題等を多角的に分析する調査を進めており、客観的データに加え、外国人コミュニティのキーパーソンへのヒアリング結果を今後策定する行動戦略に反映する。外国人住民、行政、企業、地域団体等が参画するプラットフォームの構築を推進し、共に地域づくりを進めることで外国人が活躍し、多様性が地域の新たな価値を生む「価値創造型」の多文化共生への転換を進める。

安全・安心

閉山期の無謀な富士登山の抑制

Q ワーキンググループの検討状況と対策の方向性は。

A 遭難防止対策パッケージを取りまとめ、令和8年閉山期から侵入防止柵の強化や警告看板の設置に加え、登山自粛に関する動画の発信や多言語による注意喚起を行う。また令和9年度閉山期に向け、閉山期富士登山のガイドラインの実効性を高めるため、登山届の提出を義務化し未提出者には過料を科す方針である。また県消防防災ヘリコプターは山梨県と歩調を合わせ有料化する。これらについては令和8年度中の条例化を目指す。

猛暑時における被災者支援

Q 熊本地震を踏まえた猛暑時の被災者支援策は。

A 猛暑時の避難生活に関する検討会を設置し課題を市町職員等と共有し、対応策の検討を進めている。検討結果は地域防災計画等に反映するとともに、市町と連携して自主防災組織に周知するほか、真夏を想定した避難所運営訓練の実施を働きかける。また、避難所以外で生活を送る方にも必要な支援が届く体制を整える。さらに、被災者の熱中症予防に必要な資機材を整備する市町に財政支援を行い、取り組みを加速する。

伊豆半島の災害対応力強化

Q 防災庁発足を契機として、さらなる災害対応力の強化にどう取り組むのか。

A 災害時に海路から物資を緊急輸送できるよう、海運団体等と協定を締結し輸送体制を強化したほか、海上自衛隊等と連携して訓練を行うなど、海路からの支援体制強化を図っている。半島防災の一層の強化には、迅速に物資を届けるための拠点施設を半島内に確保する必要がある。拠点の検討には市町や関係団体に加え防災庁にも参画を求めるなど、防災庁と緊密に連携し災害対応力の強化を図る。


R7総合防災訓練 海路からの支援（焼津漁港）

産業

デジタル技術を活用した災害対策

Q 災害時の確実な情報共有とSNS情報の活用にどう取り組むか。

A 防災関係機関と情報共有システムを運用するほか、AIを活用したSNS情報の収集サービスを導入して確度の高い情報を早期に覚知し、事実確認の上、関係機関と共有している。孤立集落対策として、ヘリスペースの確保状況などのデジタルデータと道路の被災状況等のデータを重ねて表示し救助につなげる。また、災害対策本部にテーブル型ディスプレイを導入し迅速な対策の立案に活用する。

戦略的な企業誘致の展開

Q 企業のニーズと地域特性を結びつけた進め方は。

A 首都圏で企業立地セミナーを開催し知事自らが県

県議会だよりは紙面の都合上質問と答弁の一部を掲載していますが、県議会のホームページでは全ての質問と答弁など本会議の模様を動画でご覧いただけます。 静岡県議会 中継 と入力して 検索

の魅力等をPRするほか、市町による「企業誘致ピッチ」や民間企業協賛のブース出展等を官民一体で進める。また、副知事をトップとする全庁横断プロジェクトチームを設置し、企業ニーズと地域特性を踏まえた誘致などを一丸となって進める。3月に全国初で運用を開始した、産業団地の特徴が一目で分かるGISマップ等を活用し、企業向けの情報発信にも注力している。

フィジカルAI関連産業の創出

Q　本県の強みを生かした関連産業の創出にどう取り組むか。

A　本県には、フィジカルAI産業の担い手となり得る製造業のほか、活用が期待される農林水産業、医療・健康産業など多様な産業が集積する。こうした強みを生かし、実証から産業化まで県内で完結するエコシステムの形成を目指す。具体的には産学官のプラットフォーム形成や開発人材の育成など令和9年度予算編成に向け本県独自の優位性を生かした施策検討を進め、県内関係者の機運醸成を図る。

水素エネルギーによる産業振興

Q　水素エネルギーの社会実装に向けた戦略は。

A　水素はカーボンニュートラル実現の鍵であり、燃料電池車への助成や企業と連携したインフラ整備を進めてきた。今後は、コスト削減や利便性向上に向けた取り組みの支援、新たなインフラ整備に向けた適地調査の検討など、本県の立地と技術力を生かし、製造から利用まで有機的に連結するサプライチェーンの構築を進める。また企業や市町との勉強会など地域ネットワークの構築を横展開し、水素関連産業の裾野拡大を目指す。

用語解説　カーボンニュートラル
二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収量を均衡させること。日本政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言している。

CNFプロジェクトの取り組み

Q　海外展示会の成果を踏まえたスタートアップ等との連携による中小企業支援は。

A　CNFが社会実装の段階へ進展するなか、本年3月の海外展示会では県内企業3社が海外約100社と商談し、木材由来の質感やデザイン等が評価され用途の広がりを見いだした。得られた市場ニーズ等を地域へ還元し、来年も継続出展して企業を支援する。また、首都圏等のスタートアップとの連携を強化し、AIによる素材開発などの最新技術を結び付け、新たな価値を持つ製品づくりを進める。



CNFプロジェクト 海外展示会の様子

文化・観光

ニュースポーツの普及促進

Q　ピックルボール先進県を目指した取り組みは。

A　幅広い年代が容易に楽しめるピックルボールは、ニュースポーツ振興の起爆剤になり得ると考える。今後は普及と環境整備を一層進めるため、100を超える企業が参画するプラットフォームを通じて競技の普及やコート提供などの協力を呼び掛け企業との連携を図る。また、大会誘致や競技の魅力の情報発信を行うとともに、県有施設の未利用スペース活用による競技環境の確保など、先進地を目指した取り組みを推進する。

用語解説　ピックルボール
テニス、バドミントン、卓球の要素を融合させた新興のラケット競技。バドミントンと同等サイズのコートで、「パドル」と呼ばれる専用ラケットを使い、穴あきプラスチックボールを打ち合う。ボールの速度も控えめなので、老若男女を問わず楽しめる競技として、近年、全国的に急速な普及が進んでいる。

観光振興に向けた財源確保

Q　観光振興財源検討委員会での検討状況と今後の方向性は。

A　AIを活用した観光データの分析や二次交通の充実、観光施設の老朽化対策等が今後の課題として示され、取り組みに必要な新たな財源確保に一定の理解を得た。一方、県と市町の役割分担や徴収事務の負担軽減等の課題も指摘された。財源を活用する施策の整理や制度設計などを進め、市町や観光事業者、県民と意見交換を重ねながら議論を本格化し、年度内に具体的な方向性を取りまとめる。

医療・福祉

医療田園都市構想の推進

Q　医療田園都市構想の実現に向けた市町との連携は。

A　スマート社会の実現やものづくりの推進など12の行動計画に基づき市町と県が協働する。これまで市町向け勉強会等で構想への理解促進と地域実情の把握に努めてきた。令和8年度からは取り組みを本格化し、スマートフォンで医療・福祉、行政手続、交通等の生活支援情報を検索できるシステム「暮らしのよろず相談」の構築を進めている。三島市、沼津市、長泉町の3市町で先行実施し、成果を東部12市町へ広げる。

用語解説　医療田園都市構想
ファルマバレープロジェクトで築いた「医療城下町」を基盤に、田園、自然、住居、コミュニティ、文化等と経済成長の調和を重視しながら「超高齢社会の理想郷」の実現を目指す取り組み。東部12市町（沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町）をモデル地域として進める。

オーバードーズの防止

Q　オーバードーズから若者を守る取り組みは。

A　全小中高校で開催の薬学講座を講義型から対話型に転換するなど充実を図っている。また指定濫用防止医薬品の販売が適切に行われるよう薬局等への一斉監視指導に加え、繁華街の店舗等へ夜間立ち入り監視を行った。今後は、薬剤師や登録販売者が悩んでいる人に声をかけ必要な支援につなげる「ゲートキーパー」としての役割を担えるよう研修会を開催するとともに、店舗等を通じ相談窓口を記載したカードを配布する。


ドラッグストアへの夜間立入監視の様子

教育

理系人材の育成

Q　理系人材育成事業の取り組み状況と今後の方針は。

A　小中学生の理系への関心拡大と高校生のトップ人材育成を両輪として推進する。小中学生には、体験型イベントなど理系の楽しさを実感できる取り組みを進める。高校生については、ネクストハイスクール構想を核にして、理工系分野を支える人材の育成や実学系教育の充実を図る。女子児童生徒の参加拡大を重視し、女子中高生を対象とした県内企業でのツアー型体験プログラムを実施するなど、女性の人材育成も進める。


ハイレベル理系人材の育成

県議会トピックス

選挙区等調査検討委員会の検討結果の提出

議員選挙区等調査検討委員会は、9月30日、令和9年に実施される一般選挙における県議会議員の定数等に関する検討結果を報告書にまとめ、和田議長に提出しました。

本報告書を踏まえ、定数等に関する条例の改正案が10月2日に本会議に上程され、15日に可決されました。

▲相坂摂治委員長（左から3人目）から和田篤夫議長へ報告

報告書はこちら▼

県議会クイズ　プレゼント付

《問題》
9月定例会では、幅広い年代が容易に楽しむことができ、世代間の交流や健康づくり、観光振興などへの活用も期待される「ニュースポーツ、○○○○ボールの先進地を目指す取り組みについて質問がありました。

※○に該当するカタカナ4文字をお答えください。
（ヒントは3面にあります）

《応募要領等》
①答え②住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、③県議会だよりのご感想や県議会へのご意見を添えて、12月7日（月）までに政策調査課あてに、ハガキ、FAX、Eメールまたは応募フォームでご応募ください。

正解者の中から抽選で20名の方に、「E-REX王者の焼豚」をお送りいたします。

なお、当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

※個人情報は商品の発送と読者層の調査のために使用します。

応募フォームはこちら

■プレゼントのご紹介
口に運ぶ瞬間に広がる豊かな旨味と脂の甘み、しっとりとした肉質。静岡が生んだブランドポーク「E-REX」の素材の良さを最大限に引き出した逸品です。上質な味と香りはもちろん、チョコレートよりも低い融点で脂が口溶けするというこの焼豚。ぜひ一度味わっていただきたい美味しさです。


E-REX王者の焼豚
（写真はイメージです）

県議会だより（6月定例会号）に寄せられたご意見

- 若者や子どもの声を聴く取り組みを応援します。これからを担っていく若い世代の意見が県政に反映されていく事を期待します。
- 文化財を支える人材育成は時間もかかるけど、大切だと思います。デジタルも上手く活用しながら文化財を守ってほしいと思います。
- 静岡茶の情報発信はとても良い取り組みだと思います。世界の人に静岡茶の魅力を知っていただければと思います。

県議会だよりには「点字版」と「音声版」もありますので、希望される方は、県議会事務局政策調査課(054-221-2388)までご連絡ください。県健康福祉センター、市町福祉担当部署などにも配付してありますので、ご利用ください。県議会だよりは、各定例会（2月・6月・9月・12月）閉会日の約1カ月後の日曜日に発行します。次回発行予定は令和9年1月です。

ピックアップ委員会 ～常任委員会の質問と答弁から～

総務委員会

Q 県有施設の総量適正化のため、移転・集約の対象となった施設の選定経緯および関係団体との協議状況は。

A 貸し館施設としての利用率、管理コストおよび代替可能性などについて評価し、入居団体や指定管理者、地元市町の意見を聞いた上で対象とした。政策的な機能は維持しつつ、関係者と調整を図りながら具体的な移転・集約方法について検討を進めていく。

厚生委員会

Q 身体障害者更生相談所の名称の見直し方針は。

A 社会福祉審議会専門分科会での意見聴取では「更生」という言葉は組織名にふさわしくないとの意見が大勢を占めた。また、関係団体からも要望があることや都道府県・政令市の約3分の2で既に見直している状況から、現在の自立支援や個人の尊厳といった理念に照らし、見直す方向で進めている。

危機管理くらし環境委員会

Q 自転車通学時ヘルメット着用義務を高校生等まで拡大する条例改正案に対するパブリックコメントの結果は。

A 14件22名から意見が寄せられ、命には代えられないなど多数の賛成意見のほか、おしゃれができないなどの反対意見があった。今後は関係機関と連携し、デザイン性も取り入れたヘルメット紹介など広報啓発活動と交通安全教育の取り組みを強化していく。

産業委員会

Q カスタマーハラスメント対策の理解促進策は。

A 防止に向けた指針を作成、ロゴマーク、ポスター、動画などを活用した周知啓発を行っている。加えて無料オンライン相談を開始したほか経営指導員研修会等で周知した。今後事業者や学生へのセミナー開催、企業等へのアドバイザー派遣など就業者を守るための社内体制整備の支援を行っていく。

文教警察委員会

Q アジアパラ競技大会などの大規模イベントにおけるテロの脅威への対策は。

A 県警察では平素から関連情報の収集・分析や重要施設等の警戒警備、テロ等の事態対処に向けた訓練、国際港における水際対策など様々な対策を講じ、テロの未然防止と対処能力の強化を図っている。アジアパラ競技大会に向けて引き続き警備に万全を尽くす。

文化観光委員会

Q 旧ヴァンジ彫刻庭園美術館の駐車場整備方針および今後の活用方法は。

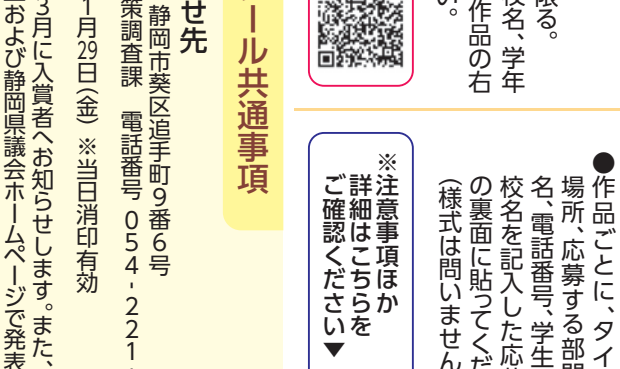
A これまでの調査で100台以上の駐車場の確保が必要との指摘を受け、敷地内に新たな駐車場を造成する。

令和9年度の供用開始を目指し、土日祝日の庭園開放および展示棟の有償貸し出しを実施し、幅広い地域の県民が憩える場所として周辺自治体等と協力して活用を促進する。

建設委員会

Q 県管理道路のアンダーパス冠水対策は。

A 県管理道路のアンダーパス16カ所のうち自然排水が難しい13カ所に排水ポンプを設置している。8月千葉豪雨でのポンプ不作動事案を踏まえ、8月中に全ポンプ設置箇所の緊急点検を完了した。沼津市の国道414号三ツ目ガード下で、レベル4大雨危険警報発表時に予防的な事前通行規制の運用を開始した。



国道414号「三ツ目ガード下」（沼津市内）

本会議・委員会を傍聴しませんか

12月定例会

開会	12月 1日
質問	12月 4日・7日・8日・9日・10日
常任委員会	12月14日・15日
閉会	12月21日

※日程は、今後変更になる場合があります。
本会議、委員会ともに県庁本館4階で傍聴できますので傍聴希望の方は、直接お越しください。
（日程および傍聴に関する問い合わせ先 県議会事務局議事課 TEL 054-221-3481）

託児所もあります！
希望の方は託児案内の二次元コードを御確認ください。
※事前予約が必要です。

傍聴案内動画　託児案内

県議会トピックス

大学生との意見交換会

県議会議員と議論する場を設け、大学生の政治参加への機運を高めるため、9月から10月にかけて計5回、議員と大学生との意見交換会を実施しました。静岡県立大学、同大学短期大学部、常葉大学、静岡英和学院大学の学生と議員の間で活発な意見が交わされました。12月までに、静岡文化芸術大学、静岡大学の学生とも意見交換会を実施予定です。



意見交換会の概要はこちら▼

ふれあい親子県議会教室

8月4日、小学4～6年生を対象に「ふれあい親子県議会教室」を開催しました。43組の児童と保護者が参加し、議員との交流や議場探検を通じて県議会の仕組みや役割を学びました。

◀ふれあい親子県議会教室の様子はこちら



令和7年度 写真コンクール「秋の部」入選作品



「釣り人」
撮影者／中野進さん（富士市）
撮影地／富士宮市



「朝日に輝く」
撮影者／仁藤政孝さん（富士市）
撮影地／富士宮市

★あなたの作品が県議会だよりの表紙を飾ります★

令和8年度 題字コンクール作品募集

■課題
「しずおか県議会だより」または「静岡県議会だより」（右記2つの横書きに限ります。）

■対象
- 静岡県内の学校に通学している高校生相当年齢の者
- 静岡県内在住の高校生相当年齢の者

■応募方法
- 書道用紙（縦34.5cm×横136cm）※半切サイズで横書きとする。
- 毛筆で作成してください。
- 書体は自由。
- 行数の指定なし。
- 1人1作品の応募に限る。
- 氏名、電話番号、学校名、学年を記入した応募票を作品の右下に貼付してください。

※注意事項ほか詳細はこちらをご確認ください▼

令和8年度 写真コンクール作品募集

■テーマ
「静岡県の四季」（それぞれの季節の自然、くらし、イベントなど、静岡県内の四季を撮影したもの）

■募集部門
春、夏、秋、冬の4部門

■応募方法
- 四つ切またはA4サイズのカラープリント ※写真の向きは横のみ
- 全部門を通じて1人4点以内で未発表作品に限ります。
- 作品ごとに、タイトル、撮影場所、応募する部門、住所、氏名、電話番号、学生の場合は学校名を記入した応募票を作品の裏面に貼ってください。（様式は問いません）

※注意事項ほか詳細はこちらをご確認ください▼

題字・写真コンクール共通事項

■応募先・問い合わせ先
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県議会事務局 政策調査課 電話番号 054-221-2388

■締め切り 令和9年1月29日（金） ※当日消印有効

■発表
令和9年3月に入賞者へお知らせします。また、「静岡県議会だより」および静岡県議会ホームページで発表します。

◀県議会に対するご意見をお寄せください。
《あて先》〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県議会事務局政策調査課 TEL:054-221-2388 FAX:054-221-3572 Eメール:gikai_chousa@pref.shizuoka.lg.jp

※本紙は再生紙を使用しています。